

沖縄農業農村整備長期計画

(令和4年度～令和13年度)

令和5年3月

沖縄県農林水産部

村づくり計画課 農地農村整備課

目 次

第1章 総説

1 計画策定の趣旨	-----	1
2 計画の位置づけ	-----	1
3 計画の期間	-----	1

第2章 農業農村整備をめぐる動向

1 沖縄県内の動向	-----	2
2 国の動向	-----	2

第3章 農業農村整備の展開方向

1 農業農村整備事業の取組方針	-----	4
施策展開1 担い手の育成・確保と経営力強化	-----	4
施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	-----	5
施策展開3 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	-----	7

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

本県においては、本土復帰後、5次にわたる沖縄振興計画等により「本土との格差是正」や「自立的発展の基礎条件整備」などを目標に施策等を推進し、着実に発展を遂げてきた。この間、農林水産業は、県民が生活する上で必要不可欠な食料を供給するとともに、亜熱帯地域の特性を生かした農林水産物の生産、県土の保全、地域社会の維持など、地域の経済・社会の発展にも貢献してきた。

しかしながら、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、我が国の経済・社会の国際化が進展する中で、肥料や飼料等の世界的な需要の高まりによる生産資材価格の上昇、経済連携協定等に伴う国内農林水産物の価格への影響、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の顕在化、相次ぐ気象災害による農林水産物被害の発生など多くの課題を抱えており、依然として厳しいものがある。

このような中、県では平成22年3月に概ね20年後の沖縄県の将来像を示した長期構想である「沖縄21世紀ビジョン」を策定した。また令和4年5月に将来像の実現に向けた後期10年間の行動計画にあたる「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（以下、「基本計画」という。）、令和4年9月に基本計画を推進する活動計画にあたる「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、将来像の実現に向け取り組んでいるところである。

加えて、基本計画及び実施計画の農林水産業分野を補完する個別計画として、県農林水産部では令和4年12月に「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」（以下、「農林水産業振興計画」という。）を策定し、基本計画及び実施計画の目標を着実に達成するよう関連施策を整理、具体的な取組内容を加え、農林水産業振興の方針を示した。

本計画では、これらの上位計画を踏まえ、農業農村整備関連施策の円滑な推進を図るため、農業農村整備の展開方向、施策、具体的な指標・目標を掲げるとともに、目標達成に向けた取組方針を示すこととする。

2 計画の位置づけ

本計画は、農林水産業振興計画の農業農村整備分野に関する計画として位置づけるものであり、基本計画で掲げる将来像の実現に向け、施策の方向性を示すものである。

3 計画の期間

本計画は、基本計画と整合を図り、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10ヶ年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後を目処に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

第2章 農業農村整備をめぐる動向

1 沖縄県内の動向

本県の農業農村分野においては、これまで5次にわたる沖縄振興計画等により様々な施策を推進してきた結果、農業生産基盤及び農村生活基盤が着実に整備され、農業農村の振興に寄与してきた。今後も、本県の農林水産業の振興を図るため、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や農山漁村地域の強靱化を推進する必要がある。併せて、本県の離島を中心に農業従事者の減少・高齢化が進行しており、地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化を図る必要がある。

本県では、沖縄の振興を図るため、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、また、農林水産分野の施策を推進するため「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定したところである。

新・沖縄21世紀農林水産業振興計画では、亜熱帯海洋性気候や多様な地域資源など本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指している。また、効果的な施策の推進を図るため7つの柱の基本方向を設定しており、農業農村整備分野では、「担い手の育成・確保と経営力強化」「成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備」「魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」に関する施策を展開していく。

2 国の動向

少子高齢化・人口減少による農業者の減少及び農村集落機能の低下が進む中で、国民への食料の安定供給、農業が有する多面的機能の発揮を将来にわたって確保していくため、「人口減少下で持続的に発展する農業」「多様な人が住み続けられる農村」を目指す姿とし、新型コロナウイルス感染症の拡大、Society5.0の実現に向けた取組、大規模自然災害の頻発化、激甚化といった農業・農村をめぐる情勢の変化を踏まえ、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議決定)等に基づき、令和3年3月、今後5年間の農業農村整備事業の基本方針を示す「土地改良長期計画(令和3～7年度)」が策定された。本計画では、産業政策としての「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、地域政策としての「多様な人が住み続けられる農村の振興」、両政策の土台として下支えする「農業・農村の強靱化」を取り組むべき政策課題としている。政策課題に掲げる目指すべき農村の実現に向けて土地改良事業を活用した基本戦略に即しつつ、事業を計画的かつ効果的に実施するため、3つの政策課題に対応した5つの政策目標が設定されている。

今後の農業農村整備事業は、担い手への農地の集積・集約化やスマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、高収益作物への転換や産地形成を通じた産地収益力の強化、所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える

新たな動きや活力の創出、頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化、ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進に向けて取り組んでいくこととしている。

第3章 農業農村整備の展開方向

1 農業農村整備事業の取組方針

本県農林水産業の振興計画である「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」では、7つの柱の施策展開を定め、令和6、9、13年度までの成果目標を掲げている。

ここでは、農業農村整備分野に関する施策展開毎の成果指標と主な取組を記載し、具体的な取組については、次項の「施策別の取組方向」で述べる。

施策展開1 担い手の育成・確保と経営力強化

(1) 目指す方向

農林漁業の担い手の減少や高齢化に対処し、経営感覚に優れた担い手の育成と競争力ある経営基盤の強化を図るため、経営規模拡大や収益力強化に向けた施策の推進が必要である。また、農林水産業の持続的な発展につなげる人材の育成と定着に向けた施策の推進が必要である。

このため、担い手の経営力強化に向けて、地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン(地域計画)」の実行を通じた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化に取り組む。

また、農業を支える多様な担い手の育成・確保に向けて、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通して、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。

(2) 主な取組

- 農地整備事業等による担い手への農地の集積・集約化に取り組む
- 担い手等による荒廃農地の利活用促進に取り組む
- 幅広い層からの農業参画を図るため、農福連携の推進等に取り組む

(3) 成果指標

成果指標	要整備量	令和2年度 (現状)	令和6年度 (目標)	令和9年度 (目標)	令和13年度 (目標)
荒廃農地解消面積※	1,678 ha	87 ha	152 ha	243 ha	364 ha
農福連携技術支援者数	—	1人	6人	12人	20人

※土地改良事業により農業生産基盤整備済みの地区内における荒廃農地面積を対象とする

施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

(1) 目指す方向

農林水産業の競争力強化や産地収益力を高め、本県の一次産業を災害にも強い成長産業とするため、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や農山漁村地域の強靱化に向けた施策の推進が必要である。

このため、生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備として、スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や営農の省力化を進めるため、農地の整形と大区画化に取り組む。また、地下ダム等の農業用水源の整備と併せた畑地かんがい施設の整備等による飛躍的な畑地の高機能化により、作物の増収と品質向上を図りつつ、高収益作物の導入や新たな産地形成を促進し、産地収益力の向上に取り組む。

また、農山漁村地域の強靱化対策の推進として、頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組むとともに、農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組む。

(2) 主な取組

- 農地の集積・集約化を推進する区画整理のほか、地域特性や営農形態に応じた土壌・土層の改良、農地防風施設等の設置に取り組む
- スマート農業の実装に向け、自動走行農機に対応した大区画化や、管理省力化のための施設整備に向けた情報基盤等の整備に取り組む
- 作物の増収と品質向上、高収益作物の導入等に必要な農業用水の安定供給を図るため、地域特性に応じた水源施設整備や、地域の営農形態や供給水量に応じたかんがい施設整備に取り組む
- 近年頻発化している大規模自然災害等による農地や農業用施設、周辺地域の被害を未然に防止するため、土壌浸食の抑制や排水対策、ため池等の防災対策、高潮対策等に取り組む
- 老朽化した土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を図るため、適切な機能診断・保全計画に基づく対策工事を計画的に実施するとともに、保全管理の省力化・効率化に取り組む

(3) 成果指標

成果指標	要整備量	令和2年度 (現状)	令和6年度 (目標)	令和9年度 (目標)	令和13年度 (目標)
基盤整備率 (農業用水源整備率) 下段：整備面積	37,000 ha	62.6%※ 24,157ha	66.5% 24,616ha	66.8% 24,707ha	70.1% 25,927ha
基盤整備率 (かんがい施設整備率) 下段：整備面積	37,000 ha	50.4%※ 19,459ha	54.8% 20,268ha	56.4% 20,868ha	58.6% 21,668ha
基盤整備率 (ほ場整備率) 下段：整備面積	31,000 ha	63.8%※ 20,932ha	69.5% 21,547ha	71.0% 22,012ha	73.0% 22,632ha
農業・農村の強靱化率 下段：施設数	76施設	13.2% 10施設	44.8% 34施設	68.4% 52施設	100.0% 76施設

※令和2年度の基盤整備率については、前回計画期間の要整備量（農業用水源整備：38,600ha、かんがい施設整備：32,800ha）で算出

施策展開3 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(1) 目指す方向

農山漁村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全や豊かな自然環境、文化の継承などの多面的機能が発揮される場であることから、地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化を図るため、環境との調和を基調とし、農山漁村地域が持つ機能や魅力を適切かつ十分に発揮する施策の推進が必要である。

このため、環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進として、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。

また、地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化に向けて、6次産業化を推進するとともに、観光産業など他産業との連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組む。

さらに、地域が有する多面的機能の維持・発揮に向けて、農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、歴史・文化等の地域資源の保全・活用に取り組むとともに、多様な人が住み続けることができる農山漁村地域の住みよい生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組む。

(2) 主な取組

- 赤土等流出の実態に応じた農地等のほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置など各種発生源対策の強化、沈砂池等の設置に取り組む
- 農山漁村地域における体験交流プログラムの提供を行う人材・組織の育成や体験・滞在型施設の整備等を促進する。併せて、農山漁村情報の発信・提供等に取り組む
- 農村地域の連携強化や地域づくりを推進する地域リーダーの育成・確保による農村地域の活性化を図るため、多様な主体が参画した地域ぐるみの共同活動を支援する
- 県民へ農業・農村の資源である農地・農業用施設の重要性を啓発するとともに、農地、農業用施設等の適切な維持保全活動や農村環境の質的向上活動、中山間地域等における農業生産活動を支援する
- 農山漁村地域の住みよい生活環境確立のため、集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組む。また集落排水施設については、施設の長寿命化や発生汚泥等の循環利用に取り組む

(3) 成果指標

成果指標	要整備量	令和2年度 (現状)	令和6年度 (目標)	令和9年度 (目標)	令和13年度 (目標)
水質保全対策整備量 下段：整備率	11,500 ha	6,496 ha 56.5%	6,700 ha 58.3%	6,880 ha 59.8%	7,120 ha 61.9%
水質保全対策整備量 (うち重点監視区域内) 下段：整備率	3,884 ha	2,311 ha 59.5%	2,391 ha 61.6%	2,511 ha 64.6%	2,711 ha 69.8%
グリーン・ツーリズムにお ける交流人口(農家民宿利用 者数)	—	0.8万人 (R1：13.5万人)	8.2万人	14.2万人	17.1万人
多面的機能の保全が図られ る農用地面積 下段：取組率	37,000 ha	20,976ha 56.7%	21,824ha 59.0%	21,902ha 59.2%	22,000ha 59.5%
汚水処理人口普及率 (農業集落排水施設) 下段：整備人口	87,280 人	71.9% 62,738 人	81.1% 70,804 人	89.4% 78,003 人	95.6% 83,405 人
農業集落排水施設長寿命化 (更新整備)	35施設	14 施設 40.0%	20 施設 57.1%	31 施設 88.6%	35 施設 100.0%